

海陽町ふるさとづくり寄附金事業支援業務プロポーザル審査 評価基準

	評価項目	評価事項	評価基準	配点
1	業務遂行能力	人員配置	業務を適正かつ円滑に遂行するための人員体制が整っているか。	5
		実施スケジュール	実施スケジュールが適切に示され、確実な業務開始が見込めるか。また、業務の運用計画は実施可能なものであるか。	5
		業務実績	本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。	5
		個人情報保護対策	寄附者の個人情報保護について配慮され、有効性のある対策が講じられているか。	10
2	業務内容	返礼品の発注及び配送管理	返礼品の発注及び在庫状況の確認等、返礼品の配送管理は適切か。また、季節限定品や定期便等についても、適切な管理、発送ができるか。	10
			配送遅滞や返礼品の瑕疵等のトラブルがあった場合にも適切に対応することができるか。	5
		返礼品提供事業者との調整	返礼品提供事業者との連携・協力体制を十分に構築することができるか。また、現在の返礼品提供事業者が負担感なく引き続き事業に参加することができるか。	10
		寄附者等からの問い合わせ対応	寄附者等からの多様な問い合わせ、相談、苦情に対して、迅速かつ誠実な対応が可能であるか。	10
		新たな返礼品の企画・選定	新たな事業者の開拓及び魅力ある返礼品の開発・拡充につながるとともに、本町の現状を把握したうえで、産業振興・観光振興等に効果的な提案となっているか。	10
		プロモーション支援	ふるさと納税制度を通して、本町の魅力を全国に発信し、寄附の増加につながるプロモーションを実施できるか。	10
		その他自社の優位性	提案者の提案は、他者より優位性があるか。	5
3	提案価格	見積金額	提案者内の最低提示額÷提案者の提示額×配点	10
4	取組姿勢	取組姿勢	本業務に対する意欲や熱意が感じられ、業務の実施に当たって、町との意見交換や情報共有を積極的に行う姿勢があるか。	5
評価点				100 点満点